

平成28年度

事業報告書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

I. 法人の概要

II. 事業の概要

III. 財務の概要

学校法人 精華学園

学校法人精華学園の平成28年度の事業概要をとりまとめましたので、ご報告致します。

I. 法人の概要

1. 教育目標

本学は、自立・協調・創造を教育目標の三本柱に掲げ、自分の力でしっかりと行動できる人間、お互いの違いを尊重し相手を思いやり助け合える人間、確実な学力を身につけ柔軟な発想で新しいものを作ることができる人間の育成に全力で取り組んでいます。

2. 学校法人の沿革

大正15年(1926) 財団法人精華学園精華実践女学校設立
昭和4年(1929) 大阪市港区から阿倍野区に移転
昭和18年(1943) 精華高等女学校と改称
昭和19年(1944) 精華高等実業女学校と改称
昭和23年(1948) 学制改革により精華技芸高等学校と改称
昭和24年(1949) 学校法人精華学園精華女子高等学校と改称
昭和58年(1983) 堺市中区辻之に泉北学舎を開校
平成8年(1996) 阿倍野学舎は泉北学舎に移転統合
精華高等学校と改称
平成10年(1998) 男子生徒募集開始し、男女共学校となる
平成13年(2001) 前期・後期の2学期制を実施
平成14年(2002) 精華学園フィールドセンター開設
平成17年(2005) 第2研修館完成
平成22年(2010) 西広場開設

3. 設置する学校

精華高等学校 普通科

所在地 〒599-8245 大阪府堺市中区辻之1517番地

4. 生徒数の状況

平成28年5月1日現在(単位:名)

学則定員数	現員数	摘要
1080	958	

5. 役員の概要

平成28年5月1日現在
理事(定員6名、現員6名)
監事(定員2名、現員2名)

理事長	藤田 曙久(常勤)	監事	西村 明史(非常勤)
理事(校長)	正川 昌彦(常勤)	監事	阪田 義澄(非常勤)
理事	武藤 隆義(非常勤)		
理事	中森 繁(常勤)		
理事	森 繁(非常勤)		
理事	隅谷 隆(常勤)		

6. 評議員の概要

平成28年5月1日現在

評議員（定員15名、現員14名）

二階堂和幸・森脇雅郎	（左記2名は学校教職員）
池内美智子・中西学美	（左記2名は本校卒業生）
藤田曙久・武藤隆義	（左記10名は学識経験者）
阪本孝志・隅谷隆	
森繁・吉村博勝	
池上祥博・正川昌彦	
中森繁杉本弘子	

7. 教職員の概要

平成28年5月1日現在

教員（教諭・嘱託・講師） 77名

職員（常勤・非常勤） 11名

II. 事業の概要

1. 当年度の概要

当学校法人を取り巻く環境は、少子化や厳しい経済状況の中であって、生徒募集活動に大きな影響を受けているが、ホームページの内容の充実や教務・生徒指導・進路の三部門をはじめ学園あげての取り組みに努めた結果、平成28年度は、募集人員320名に対し、342名の入学生を確保した。

一方、平成28年度卒業生311名の進路状況については、大学・短大・専門学校への進学者は219名、就職者は87名、浪人・未定等は5名となったが、大学進学者では、関関同立等難関私学にも多くの合格者が出るなど延べ155名の進学実績をあげることが出来た。

2. コース別教育の強化

1年生は特進選抜コースと特進共通コースの二つを設定し、前者は難関大学を目指して学ぶ3年間の一貫教育コースで実施し、後者については、2年生から生徒の希望により特進総合コース・IT総合コース・環境福祉コース・スポーツ健康コースの4コースから選択し、学習した。

3. 各コースの概要

(1) 特進選抜コース

3年間の授業はもちろんのこと大学進学講座を通じて、難関大学への現役合格を目標に、基礎から応用まで密度の濃い内容でより実践的な力を身につけさせるとともに、模擬試験や漢検・英検に積極的に挑戦させる等実力アップに努め、成果をあげることが出来た。

(2) 特進総合コース

志望大学の現役合格を目標に、生徒一人ひとりが学習意欲を高め、学力向上に努め、早朝学習、進学講座など目標達成に向けさまざまな取り組みを行い、一定の成果をあげることが出来た。

(3) I T総合コース

コンピュータ、インターネットの急速な普及に伴い「情報」に対する認識や国際社会に対する理解が以前にも増して求められるようになった。この要請に応えるのがI T総合コースです。コンピュータに関する基礎知識を幅広く身に付け、資格取得にも取り組み、社会に通用する実践的な力を育成することに努めた。

(4) 環境福祉コース

環境、福祉の2課題を関連したものととらえ、生活環境という身近な観点から出発し、天濃池ビオトープ実習による自然との共生心を育むとともに、福祉へつながるよう学習を展開し、特に老人ホームや幼稚園・保育所等に積極的に出向き、地域社会との交流活動にも努めた。

(5) スポーツ健康コース

スポーツを通じて「する」「観る」に加えて、周りを「支える」ことを実践させ、個性に合った進路が選択出来る生徒の育成に努めた。

4. 部活動の状況

部活動の一層の充実と活性化を図るとともに部員数を確保するための方策の一環として、平成22年度、学内に教頭を委員長とする「部活動推進委員会」を設置し、吹奏楽部を強化クラブに認定するなどの支援を行っている。

主な成績としては、運動部では、なぎなた部が全国大会に出場し、近畿大会には男子バレーボール部とホッケー部が出場した。文化部では、演劇部が各方面からの上演依頼があり、強化クラブに指定している吹奏楽部は、多くの催しに出演依頼があり、地域貢献に寄与した。

5. 入学特別優遇制度の実施

学力・人物ともに優秀な者や技能優秀な部活動推薦者、また保護者が本校卒業生、兄弟が同時に在学している入学生に対して奨学金等の優遇措置を講じ、入学者への支援を行った。

6. 経営力の強化

平成29年度入学生から授業料535,200円を40,800円値上げし、576,000円にし、財政の健全化と経営改善に努めている。

また、電力使用が自由化されたので、経費削減のため導入に向けて研究し、平成27年10月、いわゆる新電力会社と入札により新規契約を結び、平成28年1月1日から供給されている。

7. 施設等の管理と整備

学校施設は、建設後30年以上が経過し、外壁や屋上、冷暖房施設等老朽化しており、内壁・外壁・トイレ等の改修工事を年度計画ですすめた。

スクールバスの運行については、生徒の通学の利便性の一層の向上や部活動の支援等に努めた。

また広大なフィールドセンターの雑草等の処理については、引き続き（社）堺市人材シルバーセンターに委託し整備した。

8. その他

学校運営の活性化と円滑化を図るため保護者会や保護者会役員経験者との連携、同窓会の支援、更に学校後援会活動の応援等協力体制の強化に積極的に努めた。

また、地域社会との連携も重要であるので、各種団体の会合や催し物にも参加し、地域住民の信頼と協力を得られるように取り組んだ。

Ⅲ. 財務の概要

財務状況

平成28年度、収入については、前年度にくらべ、生徒数の減少により収入減となった。

支出については、年度計画どおり、トイレ改修、内壁のはりかえ、外壁の補修、また、校務システムの導入をし、環境整備や仕事の効率化を目標に行った。そのため、前年度より支出は増加しているが、収支差額はプラスとなっており、運営は良好である。

1. 財産目録

平成29年 3月31日

(単位 円)

科 目	部 門	摘 要	金 額
土地	高校		1,409,471,696
建物	高校		852,652,529
構築物	高校		5,626,518
教育研究用機器備品	高校		14,791,540
管理用機器備品	高校		193,058
図書	高校		44,598,147
車両	高校		2,704,801
退職給与引当特定資産	高校		152,404,498
減価償却引当特定資産	高校		50,000,000
電話加入権	高校		425,854
施設利用権	高校		1,386,799
現金預金	高校		454,699,109
未収入金	高校		1,888,096
短期貸付金	高校		200,000
仮払金	高校		44,764
修学旅行費預り資産	高校		22,015,020
預け金	高校		14,470
前払金	高校		297,900
資 産 合 計			3,013,414,799

長期借入金	高校		25,000,000
退職給与引当金	高校		152,404,498
長期末払金	高校		1,293,600
一年以内返済予定長期借入金	高校		50,000,000
未払金	高校		19,381,950
前受金	高校		60,820,000
預り金	高校		10,122,288
修学旅行費預り金	高校		22,015,020
負 債 合 計			341,037,356
差 引 正 味 財 産			2,672,377,443

2. 貸借対照表

平成29年 3月31日

(単位 円)

	科 目	本年度末	前年度末	増 減
資産の部	固定資産	2,534,255,440	2,487,733,261	46,522,179
	流動資産	479,159,359	483,852,244	△ 4,692,885
	資産の部 合計	3,013,414,799	2,971,585,505	41,829,294
負債の部	固定負債	178,698,098	229,780,995	△ 51,082,897
	流動負債	162,339,258	195,919,889	△ 33,580,631
	負債の部 合計	341,037,356	425,700,884	△ 84,663,528
純資産の部	基本金	4,580,504,850	4,524,105,202	56,399,648
	繰越収支差額	△ 1,908,127,407	△ 1,978,220,581	70,093,174
	純資産の部 合計	2,672,377,443	2,545,884,621	126,492,822
負債及び純資産の部 合計		3,013,414,799	2,971,585,505	41,829,294

(注記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

授業料の徴収不能に備えるため、期末未収授業料等に対し、徴収不能実績率に基づく徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

期末要支給額389,534,646円から(公財)大阪府私学総連合会よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。

修学旅行費預り資産及び修学旅行費預り金に係る収入と支出は総額により表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日 文部科学省令第15号)に基づき、計算書類の様式を変更した。なお、貸借対照表(固定資産明細表を含む。)について前年度末の金額は改正後の様式に基づき、区分及び科目を組み替えて表示している。

3. 減価償却額の累計額の合計額 2,179,371,984 円
4. 徴収不能引当金の合計額 97,504 円
5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地	1,048,657,538 円
定期預金	61,409,278 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 10,718,076 円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	4,592,700円	2,541,105円
管理用機器備品	1,036,800円	570,240円
計	5,629,500円	3,111,345円

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引

なし

3. 資金収支計算書

平成28年 4月 1日

平成29年 3月31日

収 入 の 部

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	327,000,000	327,050,111	△ 50,111
手数料収入	19,210,000	19,211,400	△ 1,400
寄付金収入	7,800,000	6,987,530	812,470
補助金収入	527,351,700	569,660,689	△ 42,308,989
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	7,450,000	7,453,500	△ 3,500
受取利息・配当金収入	210,000	220,060	△ 10,060
雑収入	1,250,000	3,524,590	△ 2,274,590
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	54,400,000	60,820,000	△ 6,420,000
その他の収入	60,089,000	61,956,999	△ 1,867,999
資金収入調整勘定	△ 64,900,000	△ 64,785,600	△ 114,400
前年度繰越支払資金	444,023,061	444,023,061	
収入の部合計	1,383,883,761	1,436,122,340	△ 52,238,579

支 出 の 部

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	589,960,000	589,282,854	677,146
教育研究経費支出	110,480,000	108,631,343	1,848,657
管理経費支出	43,129,550	42,256,312	873,238
借入金等利息支出	3,050,000	3,037,729	12,271
借入金等返済支出	71,000,000	71,000,000	0
施設関係支出	32,500,000	32,058,180	441,820
設備関係支出	9,850,000	10,129,084	△ 279,084
資産運用支出	80,200,000	81,343,323	△ 1,143,323
その他の支出	62,440,000	61,915,656	524,344
〔予備費〕	5,000,000		5,000,000
資金支出調整勘定	△ 17,810,000	△ 18,231,250	421,250
翌年度繰越支払資金	394,084,211	454,699,109	△ 60,614,898
支出の部合計	1,383,883,761	1,436,122,340	△ 52,238,579

4. 事業活動収支計算書

平成28年 4月 1日 から

平成29年 3月31日 まで

(単位 円)

科 目		予 算	決 算	差 異		
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	327,000,000	327,050,111	△	50,111
		手数料	19,210,000	19,211,400	△	1,400
		寄付金	7,800,000	7,259,582		540,418
		経常費等補助金	527,351,700	569,660,689	△	42,308,989
		付随事業収入	7,450,000	7,453,500	△	3,500
		雑収入	1,250,000	3,524,590	△	2,274,590
		教育活動収入計①	890,061,700	934,159,872	△	44,098,172
	事業活動支出の部	人件費	599,310,000	598,611,157		698,843
		教育研究経費	158,530,000	156,923,159		1,606,841
		管理経費	49,929,550	49,044,396		885,154
		徴収不能額等	0	85,129	△	85,129
		教育活動支出計②	807,769,550	804,663,841		3,105,709
	教育活動収支差額		82,292,150	129,496,031	△	47,203,881
	科 目		予 算	決 算	差 異	
	教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	210,000	220,060	△
その他の教育活動外収入			0	0		0
教育活動外収入計③			210,000	220,060	△	10,060
事業活動支出の部		借入金等利息	3,050,000	3,037,729		12,271
		その他の教育活動外支出	0	0		0
		教育活動外支出計④	3,050,000	3,037,729		12,271
教育活動外収支差額		△ 2,840,000	△ 2,817,669	△	22,331	
経常収支差額		79,452,150	126,678,362	△	47,226,212	

(単位 円)

科 目		予 算	決 算	差 異
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	0	0	0
	特別収入計⑤	0	0	0
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	350,000	185,540	164,460
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計⑥	350,000	185,540	164,460	
特別収支差額		△ 350,000	△ 185,540	△ 164,460
〔予備費〕⑦		5,000,000	0	5,000,000
基本金組入前当年度収支差額		74,102,150	126,492,822	△ 52,390,672
基本金組入額合計		△ 57,260,000	△ 56,399,648	△ 860,352
当年度収支差額		16,842,150	70,093,174	△ 53,251,024
前年度繰越収支差額		△ 1,978,220,581	△ 1,978,220,581	0
翌年度繰越収支差額		△ 1,961,378,431	△ 1,908,127,407	△ 53,251,024

(参考)

事業活動収入計 (①+③+⑤)	890,271,700	934,379,932	△ 44,108,232
事業活動支出計 (②+④+⑥+⑦)	816,169,550	807,887,110	8,282,440

監 査 報 告 書

学校法人 精 華 学 園
理事長 藤 田 曙 久 様

平成 29 年 5 月 9 日

監 事 西 村 明 史 印

監 事 阪 田 義 澄 印

私達は、平成 28 年度（自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日）会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査概要の手続

(1) 会計監査について

帳簿並びに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続を用いて、計算書類の正確性を検討した。

(2) 業務監査について

理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務報告を聴取し、関係書類閲覧等必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

(1) 収支計算書、貸借対照表及び財産目録の数値は、当然会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状況を正しく示していると認める。

(2) 理事の職務執行に関する不正行為、又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないと認める。

以 上